



平成 25 年 5 月 30 日

各 位

会 社 名 第一屋製パン株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 細貝 理栄
(コード番号 2215 東証第一部)
問 合 せ 先 常務取締役コーポレート本部長
兼経理部長 細貝 正統
(TEL. 042-344-7601)

当社社長保有株式の従業員（正社員）に対する贈与に関するお知らせ

当社の代表取締役社長である細貝理栄は、個人の所有する当社普通株式の一部を下記のとおり当グループの従業員（正社員）に贈与することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 贈与の内容

平成 25 年 6 月 1 日現在で在籍する一定の当グループの従業員（正社員）を対象に当社普通株式を贈与することといたします。

2. 贈与する株式数（予定）

780,000 株

（注 1） 1 人当たり 1,000 株

（注 2） 贈与する株式数は平成 25 年 6 月 1 日現在の在籍予定者数を基に計算したものであり、実際の贈与株式数は、従業員数に異動があった場合には変動する可能性があります。

3. 今後の日程

株式贈与契約の締結 平成 25 年 9 月（予定）

株券の受渡し 平成 25 年 10 月（予定）

4. 贈与の目的

当社代表取締役社長細貝理栄自らが、当グループの従業員（正社員）に対してその保有する当社株式を贈与することにより、今日に至るまでの様々な改革への尽力に感謝の意を表すとともに、会社との一体感を強め、当グループの企業理念の追求と、全社員一丸となって更なる当グループの業績向上に繋げることを目的として実施するものであります。

5. その他

本贈与の実施に伴う、主要株主及び筆頭株主の異動はありません。

以 上